

第 号 令和 年 月 日	
_____ 殿	
_____ 税務署長 _____ 印	
酒税保全担保提供命令通知書	
製造場の所在地及び名称	
<p>上記の酒類製造場から移出する酒類に対する酒税を保全するため、酒税法第 31 条第 1 項の規定により、下記の担保を提供することを命じます。</p> <p>なお、担保の提供に代えて酒類の保存をしたい場合には、酒類保存命令申請書を、担保総額を分割して提供したい場合には、酒税保全担保分割提供承認申請書を提出してください。</p> <p>(注) この担保提供命令に応じないときは、酒税法第 30 条の 2 第 2 項第 3 号の「第 31 条第 1 項の規定により担保の提供又は酒類の保存を命ぜられた場合において、指定された期限までに担保の提供又は酒類の保存をしないとき」に該当し、同項の規定により、法定申告期限が繰上がることとなるほか、同法第 12 条第 5 号の「第 31 条第 1 項の規定により命ぜられた担保の提供又は酒類の保存をしない場合」に該当し、同条の規定により、酒類の製造免許を取り消すことがあります。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	
提供すべき担保の額	円
担保される移出期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
担保を提供すべき期限	令和 年 月 日

記載要領

不服申立て等についての教示文を添付する。